

# 香川地域継続検討協議会 第2回勉強会

日時：平成24年8月9日

15時00分～17時00分

場所：香川大学幸町キャンパス

## 意見交換メモ



### 1 『各機関の重要拠点機能の継続』（70分）

防災対策、復旧・復興の司令塔となる重要拠点の集積地に位置する機関の拠点機能の継続について（①施設の耐震・耐災害対策、②設備の冗長性・代替性、③危機管理体制）

#### <講演の要旨>

（1）話題提供者：小銭貴一郎（国土交通省四国地方整備局企画部防災課調整第一係長）

- ・合同庁舎には7機関が在所。
- ・災害時には、初期参集者が整備局に参集し、災害対策本部の立ち上げにかかわる。
- ・大規模災害時には、平成18年中央防災会議において四国ブロックでは香川県に現地対策本部がおかれることになっており、高松サンポート合同庁舎が使用される。
- ・施設の耐震性・耐災害対策については、阪神淡路大震災クラスの揺れに対応。情報システムの免震・停電対策、緊急地震速報によるエレベーター制御、自家発電設備、津波・高潮に対する防水対策を実施。
- ・施設の冗長性・代替性については、牟礼町の四国技術事務所が防災技術センターとして位置付けられており、マイクロ回線、予備発電、情報系システムサーバーのバックアップを実施。
- ・危機管理体制では、災害対策室を合同庁舎に設置。物資の備蓄やオフィス機器の保守体制を強化している。

（2）藤澤一仁（香川県危機管理総局 次長）

- ・施設の耐災害対策は、庁舎は新耐震基準で設計されており、超高層建築物。レベル2対応。津波浸水に対しては、防潮板を設置している。
- ・設備の冗長性・代替性については、ライフラインの多重化を図っており、電力の2

- 系統受電、電話回線の2系統引き込み、無停電電源装置、上水・中水の貯水など。
- 過去の地震災害では、鳥取県西部地震で土庄町が震度5強の揺れを観測し、災害対策本部を設置した。
- 県下の防災拠点、県主要機関、出先事務所に物資を分散して備蓄。県では、避難者1万人相当で1日備蓄。
- 情報収集・伝達手段は、県の防災行政無線、NTT専用回線の2系統を用意。全県用と地域用に区別して移動系も配備。
- 民間事業者との災害時の応援協定を締結しており、現在99団体と締結。広報・報道関係、食糧生活必需品、医療・救助関係（DMATなど）、交通・輸送・燃料関係（トラック協会を通じて東日本大震災被災地に物資を提供した）、公共土木・建築設備、廃棄物処理・衛星、災害時要援護者・帰宅困難者など。
- 香川県BCPは、平成22年6月策定。非常時優先業務の継続について、必要資源を洗い出し策定した。



**(3) 河西洋一（高松市総務局次長 兼 危機管理課長）**

- 防災拠点施設を中心に耐震工事を実施。耐震率については別表の通り。地域のコミュニティセンターは老朽化が進行しているので計画的に耐震対策を実施している。
- 自家発電装置は、非常用照明、機械装置の稼働を想定。
- 情報伝達手段は、防災行政無線のデジタル化、インターネット、SNSの活用、FM放送の活用を検討。
- 施設の代替性は、本庁舎被災の場合は消防局に本部を設置予定。今後、本庁舎の隣に危機管理センターを建築する予定。
- 危機管理体制は、危機管理課は7名（内2名は消防局からの出向）、防災担当者が24名。
- 設備の更新で移動系無線が課題。整備年次が古いので更新部品の生産がなされておらず来年度以降の整備を計画。民間との協定では、レンタル資機材企業やLPガス協会から避難所への使用機材に関する協定を締結した。遠隔自治体との相互支援体制では、全国中核市41市のグループブロックの中で応援・支援体制の構築を進めている。また、地域で実践的な防災訓練を実施している。市として受援体制、四国内の支援体制については本協議会において検討していきたい。

#### (4) 橋本和博 (シンボルタワー開発株式会社 部長)

- ・高松市の交通要衝に2004年3月に竣工。高松市と民間の所有区分による複合用途の建築施設。
- ・香川県、高松市、民間企業が入居。防災上は一体管理を実施、性能規定を適用。防災ヘリポート発着場、非常用エレベーター、防災センター、消火ポンプなどを配備。耐震対策では、免震（低層棟）・制震（タワー棟）対策、什器の転倒防止を実施。
- ・防災管理を担うシンボルタワー共同防火・防災管理協議会を設置。協議会では、共同の消防計画策定、消防訓練、防火・防災対策を共同で実施し自衛消防組織を配備している。
- ・消防計画による訓練を実施、津波への意識向上のため標高表示版を設置した。
- ・BCPでは、シンボルタワーは官民複合ビルであり、オフィス・商業施設の賃貸を営む不動産業者として、香川県・高松市の指定管理者である社会的責任を担うことを目的に2012年3月に策定。今後は、被害想定結果の拡大に基づく見直し、職員向けに初動活動の文書化、関係各所との連携、社員および施設関係者への周知及び教育・訓練対策などを予定している。

## 2 意見交換『重要拠点の機能継続と地域継続』

コーディネーター：白木 渡

香川大学危機管理研究センター センター長/教授



- ・サポート合同庁舎に内閣府が入ってくるとのことだが、四国地方整備局の役割は？  
→ (四国地方整備局) 内閣府に整備局職員も張り付くが、業務は別。内閣府と情報の共有は、リエゾン派遣を行って情報共有。
- ・国拠点との連携は？  
→ (香川県) 県職員を内閣府に派遣し、他県情報を提供受けることになっている。  
→ (高松市) 市は人的余裕がないので派遣しない。県と連絡を取り合って業務を実施する。整備局から市災害対策本部に職員が派遣されることになっている。
- ・民間の立場として積極的に取り組まれているが経緯は？  
→ (シンボルタワー開発) 消防法規定により組織を立ち上げた。BCPは、その上位概念として策定している。
- ・各組織で重要業務を決定し、BCPを策定しているが、各組織の重要業務＝地域継続の観点での重要業務とはなりえない。他の組織・施設との連携はどのように考える

か？

- (シンボルタワー開発) 電気、給水・排水状況については、本管が途絶すれば自組織ではどのようにもできない。津波による浸水が発生すれば地下施設が使用不可能になる。道路や物流状況により緊急時の対応が異なる。
- (四国地方整備局) 発電機は14階に設置しているので燃料が供給できれば継続使用可能。ライフラインの復旧については、内閣府、ライフライン業者が判断して行うが、香川県は津波による被害が甚大でないので、まずは自らの組織で短期間のしのげるような対策が必要では。
- (NTT西日本) サンポート合同庁舎で復旧対応を行うことを想定しているが、内閣府と整備局が別業務を行うとなると、指定公共機関としてどちらの指示に従えばいいのか。
- (高松市) 高松市の役割は、災害初動期は情報伝達、避難所設置等となるが、県は広域的な観点からの情報収集、整備局は四国内の対応となるが、国対策本部が設置されるサンポート合同庁舎から一系統で指示が下りてくるのかどうか。
- (四国地方整備局) 整備局は、ライフライン業者、自衛隊、県、市に情報提供を行うが、どこから復旧するなどの指示は内閣府現地対策本部が行うという役割分担。
  - ・ (復建調査設計) 情報システムのバックアップサーバーの設置場所の考え方は？
- (四国地方整備局) 配布資料の記載内容は、サーバーを複数設置するのではなく、データのバックアップの意。
  - ・ (大阪大学谷本名誉教授) 内閣府緊急現地対策本部は実際に誰がくるのか？一般市民の理解として不明である。有事の際のオペレーションは、地域の組織連合体が行うべき。通常業務は行政組織として役割が別でも、災害時には2重行政の弊害が起きないように地域に権限移譲しなければならないのではないかと。阪神淡路大震災においては、船舶が非常に役立った。高松を拠点と考えるのであれば船舶の利用が要となるのではないかと。
- (四国地方整備局港湾空港部) 船舶の利用であるが、津波等による瓦礫が発生すると瀬戸内海に瓦礫が流入することが想定される。航路を啓開しフェリーを着岸させ宿泊施設、休憩施設等の利用を検討している。またプレジャーボート等の利用も考えられ、これらについて現在検討中である。
- (坂出市危機管理室) 自家発電への燃料確保はどのようになっているのか。坂出市は新庁舎を計画しているが、燃料確保をどこに行くかは消防法の観点から検討が必要。自家発電装置の点検も必要と考えており、実行面での施設・設備の管理を強化しなければならないと思っているが良い案はないか。
- (四国地方整備局) 燃料は地下に備蓄している。発電装置は一度浸水すると使用不可能になるので14階に配置している。
- (シンボルタワー開発) 燃料の備蓄は危険物取扱者をおく必要があるなど費用もかかる。燃料輸送についても道路の復旧等による状況が異なる。

(文責) 事務局